次事業五〇地域、一般地域再度地域六地域、それに展示的な性格を持つパイロット地区が三地区計五九地域が実施完了、又は実施中であり、五九%の進捗率である。

事業費

事業費は補助事業と、融資単独事業に分かれ、補助事業は更に土地基盤整備事と経営近代化施設事業に分かれている。この場合、土地基盤整備事業には国が五割、県が二割計七割の補助が行なわれ、経営近代化施設については、国が五割を補助し、土地基盤、経営近代化施設とも、補助残の八〇%は補助残融資によって実施することになっている。

昭和三七年度より四一年度までの本県の事業費は、表に示すとおり、土地基盤整備事業費二六億九、八七〇万一千円、経営近代化施設二〇億二、八〇九万円一千円、補助事業計四七億二、六七九万二千円となり、これに融資単独事業費一八億一、四二三万九千円を加えると総事業費は六五億四、一〇三万一千円（四〇年、四一年認定地域分については、四二年度四三年度実施計画も含む）となり、一地域平均総事業費は、一億一、〇八六万五千円となり、かなり集中的な高度な資本投下を行なっている。

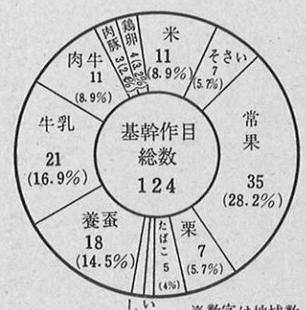

基幹作目の選定

図でも理解出来るように、暖地の特性を生かし、しかも低生産地である普通畑の樹園地化、或は山林、原野等の未利用地の高度利用を目指した常果（みかん）が最も多く、三五地域で、全体の二八・二%を占め、次いで乳牛、養蚕となっている。

米は現在一一地域が基幹作目として上げているが、実際には相当数の地域が米を基盤作目としており、従って米、みかん、乳牛、養蚕の四項目が柱となり、それにそさい、栗、たばこ、肉牛、肉豚、鶏卵等が立地条件を生かして推進されている。

土地基盤整備と農地保全

本県の耕地面積は昭和三七現在、水田八万四、五〇〇㌶、畑六万千九〇〇㌶、樹園地一万二、八〇〇㌶計一五万九、二〇〇㌶であって、農家一戸当りの耕地面積は〇・九七㌶と全国平均（一・〇四㌶）よりわずかに下回る程度であるが、耕地は分散しており一戸平均七・六団地、最大三八・四団地となっている。

基盤整備事業の概要

戦後におけるわが国の基盤整備は、もっぱら国民の食糧自給を目的とした米の増産という農政の基調に沿って、土地生産力増強のための基盤整備、なかんずく、水田の用排水改良事業にその重点をおいて実施されれ来た。勿論開こん、干拓などの事業も大きく推進されてきたが依然として用排水不良田や未整備のほ場が多く、しかも農道の整備が特に遅れており、このため最近の新しい農業機械の導入が著しく阻害されている。

本県の基盤整備事業のうち、完了地区については、かんがい排水事業が九五%に達し、水田面積の三八%に相当する。このうち、用水改良は六七%で全県下に広く分布し、排水改良事業については、三一%で、白川、菊池川下流の低平地に多い。

また、継続地区の概要は、水田地帯については、用水改良では九州管内で佐賀について第二位の事業面積を保持しており、九州全域の三〇%を占めている。排水改良では、本県が九州一の面積を持ち、九州全域の五〇%を占めている。（このうち、八代平野土地改良事業の比重が極めて大きい。）

継続地区のうち国営事業としては現在八代平野地区が事業実施中である、これは八代平野約六、八〇〇㌶に対する用水補給及び排水改良事業であり昭和四〇年度に着工された。

県営事業としては、宇土八水二、〇六四㌶、玉名平野四、四〇〇㌶、花房台地二五〇㌶、阿蘇中東部一、八五五㌶、八代平野七、二八〇㌶、万江川五三九㌶、球磨南部二、九八〇㌶、楠浦地区三〇七㌶、天水台地一、二〇㌶等が実施中である。また区画整理については、数十年前

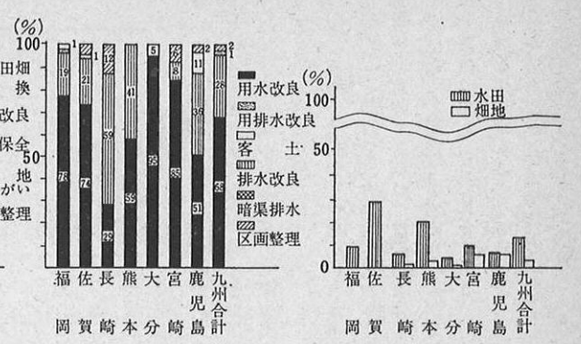

㌶）がそれぞれ着工されることになっている。そのほか地域農業の開発、運搬手段の改善等を図るため農林漁業用ガソリン税の減免分を財源とした、通称農免農道事業が昭和四〇年度には、白川南部線外八路線が着工され、更に昭和四一年度には長州外六路線が着工されることになっている。

これからの計画

今後改良を要するもののうちで、緑川用水、永川用水、菊池台地、志岐地区、白川中流部用水等については現在それぞれ具体的に調査が進められており、川辺川沿岸についても調査に着手する予定である。又大規模圃場整備事業調査地区として昭和四一年度には玉名平野全域を調査完了する予定である。熊本平野についても調査開始が待たれている。農用地開発事業としては、牛深市天草郡河浦町に跨る一二〇〇㌶のみかん園造成を行い、羊角湾を締切って淡水湖とし、この水を、かん水、或いは防除用水に使用し、併せて約二〇〇㌶の干拓地を造成する計画で昭和四二年度に事業に着手する予定である。干拓事業については現在実施中の干拓事業（国営不知火、横島の二地区、代行一地区、補助四地区）は昭和四五年度までに全地区完了させ、その後に現在調査中の大不知火干拓事業を実施に移すことにする。この外、阿蘇外輪山の原野を開発し草地改良を行い畜産の飛躍的な発展を行うために昭和四一年度から国営大規模草地改良事業がスタートしている。

融資による基盤整備

昭和三三年度から、非補助土地改良事業助成措置要綱により、国の補助事業として採択されない小規模土地改良事業（一団地五〇㌶未満のもの、山間部にあっては二〇㌶未満のもの）については年利三分五厘という低利資金（償還期間二五年以内据置五年以内を含む）により基盤の整備と開発を促進している。この資金の利用度は年々増加し、四〇年度においては総事業費一五億四千万、融資額一二億五千万と大巾に伸びている。その事業の内容は熊飽、宇城、玉名、芦北、天草、鹿本地域の果樹園造成であり、全体の五四%を示している。現在までに開畑した面積は約三三四〇㌶となっている。次は菊池、植木台地における畑作地帯の開田であり三九年度から急激に伸びており約一、〇〇〇㌶が開田されている。これは畑作地帯における干ばつ対策による米の確保と煙草耕作が連作できることが農民の意欲を高めたもので水源は地下水依存によるものが多く、一〇㌃当り一〇万円から一三万円の工事費となっているが事業が単年度に完成し生産効果の発生が早いため融資による事業の施行の要望が増加している状況である。

農地集団化事業

最近における農業機械の普及は目ざましいものがあり、経営的には過剰投資という問題もあるが、更に基本的な問題として、農地がこの機械化に対応するように整備されていない。農地は分教したままで、農道も不充分な状態で耕耘機や農用トラックが導入されている場合が多く、農業の生産性を阻害する大きな要因となっている。

農業経営では、機械を導入して規模拡大をはかり、生産性の向上と所得の増大をはかることが本筋で、農家所得を農産物の価上りだけに期待したのでは豊かな農業をめざすことは困難と云わねばならない。

機械の導入により楽になった農作業から余剰労力を生み出して再生産の機会を掴まなければならない。「農地の基盤整備」と云うことは、単に土地改良だけを施して土地の生産力を高めるだけでなく、農業の労働に対する生産性を高める手段として大きな意義がある。中でも分散細分化している農地を集団化して、併せて土壌改良や農道を整備することは現在の熊本県の農業にとって誠に大切なことである。